

会 議 録

会議名	山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会（第6回）	
開催日時	令和6年12月17日（火） 18時～19時30分	
開催場所	山陽小野田市役所3階 大会議室	
出席者	平中 政明、安田 尚弘、吉水 多加志、 中村 夏江、岩間 英昭、高来 英行、下瀬 昌巳、宇野 直士、西村 公一、岸田 茂、東原 秀一、 河本 渡、宮崎 光巨、藤山 雅之、	委員数 17人 出席者数 14人 欠席者数 3人
欠席者	重永 澄恵、松永 進、篠原 正裕	
事務担当課 及び職員	教育総務課 矢野次長 学校教育課 山本課長、田坂主幹、井上係長 文化スポーツ推進課 三浦補佐、高橋、別府	
会議次第	1 あいさつ 2 経過報告 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定について ・保護者、地域向け説明会について ・中学生との意見交換について 3 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 実施主体の要件について (2) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールについて 	
J委員	次第2 経過報告	
事務局	文化活動に対する質問が少ないので、不安である。今後どう進められるのか。 文化活動については休日の活動が吹奏楽部しかないため、生徒・保護者からもそんなに意見が出ていない。今後吹奏楽部以外についても、先生方の意見や文化部の生徒の意見も直接聞きに行く必要があると考える。休日の活動を求めているのか、地域の人とやりたいのか、同年代とやりたいのか等も聞いてみたい。休日の活動からとうたっているため、なかなか意見が出ない。	
H委員	次第3 協議事項（1） 実施主体の要件について	
事務局	(1) 地域クラブの設立要件の中の⑤の受益者負担のところであるが、 (4) 地域クラブへの支援と重なっているかもしれないが、もっと具体的に負担比率等あった方が良くはないか。 例えば、助成金等で会費を払わなくて良いとか、事務費や運営費を支援するというようなことか。	

H委員	<p>受益者負担だけでやれることはないのではないか。今まで学校施設の利用等、目に見えていない様々な支援があると思うが、それがなくなるとそれがすべて受益者負担になるのか。</p> <p>お金以外の部分も含めてか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
H委員	<p>基本的には学校施設の利用はできるであろうと考えている。部活動ではなくなった場合、道具・施設の破損などがあった時、学校が修理する必要はなくなり、受益者で負担するののかということ。すべて受益者が負担するのは難しいと考える。予算要求や行政の負担等も協議できていないのが現状であるため、その辺りについて、市全体で今後協議する必要があると考えている。</p>
事務局	
事務局	<p>活動場所や施設のことが出ているが、教育委員会と校長会とで相談し、来年度以降の活動について、活動時間、活動日の縮小を行い、地域移行や地域連携が進めていけるように考えている。具体的に言えば、現在は平日週4日、休日1日の週5日間を進めている。下校時刻は一番長い時期で18時頃。一番短い時期で17時頃となっている。現状のまま継続していくと地域の活動に学校施設を利用することが難しいため、令和7年度から統一して、平日週3日の活動。平日2日間は活動しない日を設ける。実施時間は最長で下校時刻が17時半、最短で17時、令和8年度からは平日は週2日として、残り3日間は学校施設が早い時間から空き、休日は活動せず、地域クラブが優先して使用できるように学校施設を開放して、地域移行がしやすくなるように学校教育課として考えている。これについてもあわせて御異議あれば、御意見いただきたい。</p> <p>現在の部費と負担金の割合は把握しているか。移行によりそれが変わってくるのか。現在の負担金の部分を今後どう負担していくのか。</p>
H委員	<p>負担金については、行政側のお金ではなく、後援費等であったりする。それが今後どうなっていくかは、現時点で当課では把握しておらず、どこも協議して良いかも不明である。</p>
事務局	<p>様々な関わりがある。それがなくなっていくのではないかと。それが全部受益者負担になると無理である。特に吹奏楽は、かなりの金額が想定される。現在の負担金等がなくなることを危惧する。</p>
H委員	<p>部費の考え方としては、部に使えるお金として部費を定義付けすると、学校に教育委員会から部費として支援しているお金はない。文化活動の費用や学校施設の費用として消耗品等が分配され、そこで必要な備品代に充てられており、部活のものとして一緒に使用されている。文化においても、高額な楽器の購入等に使用していることもある。公的な支援としてはそれぐらいである。他には学校独自に予算化されている校納金の中に、部に還元する費用や学校によっては文化後援会費を部に還元しているところもある。実質的には保護者から徴収</p>
事務局	

	<p>し各部に還元していると捉えられる。そうすると学校で公金として扱っているお金は備品代であり、消耗品に該当するものや部に直接関係するものは、現状保護者からいただくか、地域からの支援をいただいているということになる。</p> <p>そのお金をどうやって集めてどう分配するかは、この場で話す方が良いのか、各学校でも仕組みが異なるかもしれないため、確認させてほしい。</p> <p>うやむやな部分が多いと思う。これを機になくなることが大いにあると思う。</p>
事務局	<p>学校の中で使用するものだから皆さん協力していただいていたものが、学校の範囲外になり、もしかしたら市全体や一部の地域だけのものになってなくなるかもしれないとなると、もったいないという意図だと思うが。</p>
H委員	<p>吹奏楽はほとんどそういったお金で成り立っていて、依存している。</p>
事務局	<p>その仕組みについては、現状を把握させていただき、協議会の中で報告できればさせていただく。</p> <p>しっかり協議して報告してほしい。</p>
H委員	<p>要件（１）の１０項目は至極ごもっともな意見だが、実際この項目を全て満たしてクラブを作るとした場合に、手挙げをする人がいるのか。この条件を満たしながらクラブを作るというのであれば、行政の支援がないとクラブの設立ができないのではないかと。</p>
会長	<p>クラブができないと地域移行ができないため、規約や会則の参考例などをお示しし、できるだけ簡易に手続きできるようにしたい。「活動日は設けなくて良いですよ」「活動時間は自由ですよ」となると、学校部活動の意義や役割を継承することにならないため、しっかり支援していきたい。保険加入についても、全体で運営団体が加入するほうが良いと思っている。運営できる人がいないと継続することができないため、指導資格はなくても運営には協力できるという人を地域の中から見つける必要がある。保護者説明会の中でも、他市ではこれくらいの団体が欲しかったが、実際は半分くらいしか手が挙がらなかったため、市が想定していた活動に達していないという御意見もあった。できる限り参加しやすい要件に設定していきたい。要件に合わない場合には、地域クラブの支援が受けられず活動がやりづらくなるため、設立に当たっての行政の事務的支援は必要と考えている。</p>
D委員	<p>今の意見とはほぼ同じだが、内容を一生懸命説明いただいたが、クラブがどういうふう設置をしていくかが全く見えていない。これを出されても手を挙げるクラブがないのではないかと。運営団体とあるが、クラブを設置するにはどういうふうにしたら良いのか等の意見ができるような場を早急に作る必要がある。そうしないと、市も団体の把握ができない。出ている条件をクリアするような努力もできない。細かいことを決めるのも大事だが、流れを把握できないと、</p>
事務局	

<p>J委員</p>	<p>クラブを設置しようとするものからすると、そちらの方を先に伝えた方が良い。協議会で細かいことを煮詰めておいて、来られた際にこういうふうというプロセスが説明されないと、わかりづらい。</p> <p>分科会の中で、実施団体の要件がないと立ち上げが難しいという意見をいただいている。ただ御意見の通り、流れについて示すことができていない。また、運営団体の業務についても示すことができていない。運営団体にどのような順番で相談にいき申請をするのか、そのチェックは文化スポーツ推進課が行うのか学校教育課が行うのか等も示せていないため、運営団体の業務についても示していく必要がある。実施主体の要件を考えると同時に、実施主体の地域クラブ設立に関する事務手続きの手続きや流れもお示ししていきたい。宇部市では事前相談があった際に、こういう流れで行うというマニュアルがあるので、それを参考に作成しお示ししていきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>運営団体と実施主体の話が混ざっている。確認であるが、運営団体は当面の間、行政がやっていくという話だったと思うが。</p> <p>当面の間、行政側が運営団体の業務を行っていく。そこで、実施主体の登録等相談にも乗っていく。</p>
<p>H委員</p>	<p>要件（１）の⑨であるが、いきなり「公認の指導者資格を有する指導者を２名以上配置すること。」にするとハードルが高いと思うので、「最低１名もしくは次年度までに取得しようとしている者がいる。」など、ハードルを落とす書き方に変えてほしい。また、活動場所であるが、地域クラブを生徒が参加しやすい箇所に確保していないと認定されないというふうに捉えられる。それを確保しないと、（４）の②の学校施設の優先利用調整等や減免が受けられないという矛盾がある。手上げしてくれたところには、設立に当たって支援していただけの等も記載があればより良いと思う。会費の件はいろいろと話に出たが、競技によって変わってくるのかなと思いつつ、運営団体と実施主体の関係性、</p>
<p>事務局</p>	<p>（１）の②「会費が適切に処理されていること。」と③「会計年度を定め毎年、会計報告を行うこと。」とあるように、一見実施主体が独立しているように見えるが、（４）①では「会費のとりまとめ」等の支援があるという矛盾を感じた。以上である。</p> <p>素案であるため、例えば指導者のところも１名以上で良いとなれば、設立１年目は１名、２年目以降は２人等要件を変更することも可能であるが、１名だと管理体制やパワーバランス等の問題が考えられるため、２名以上としている。</p> <p>２名置くことは良いと思うが、２名が両方指導者資格を持っていないと登録できない、支援が受けられないというふうに捉えられてしまうため、書き方を柔軟かくしてほしい。</p> <p>冒頭部分を省き、「２名以上配置すること。できれば公認指導者資格を有する指導者を１名以上配置すること。」に書き換えることも可能である。</p>

事務局	<p>2名以上にして、「(受講中を含む)」にすれば、柔らかい表現になるのではないかと。</p>
N委員	<p>書き方については、検討する。また、要件にある活動場所については、他市では記載がないところもあり、入れた方が良いのではという意見があったため記載しているが、これがあることにより設置が厳しい場合はこの項目は削っても良いと考える。会費についても矛盾のある書き方になっているとのことであったが、できれば実施主体の事務負担を減らしたいというところからこういう書き方をしている。保険、指導者謝金の源泉、税金等を実施主体がやることができるかどうか。それを運営団体である行政が取りまとめて、行政から活動にあわせて報酬をお支払いする。行政であれば、税金等の処理が事務的に行える。それにより実施主体の事務が軽減できる。実施主体が独立してできるのが将来的には一番良いと考えるが、移行期間に当たっては、運営団体の方が行うのが良いと考える。(1)の②「会費が適切に処理されていること。」と③「会計年度を定め毎年、会計報告を行うこと。」と記載しているのは、運営団体が管理する保険、会費、謝金以外の細かいお金の管理までは運営団体が管理することは難しいため、そういったものである。決定ではないため、いろいろ御意見いただきたい。</p>
事務局	<p>委員の意見を十分に配慮し、再度事務局の方で修正を加えて、次回の協議会で提出してほしい。</p>
A委員	<p>中体連からであるが、運営団体については当面の間は文化スポーツ推進課ということであったが、大変な事務である。1人役以上の仕事であるため、組織の人員配置をしっかりとしてほしい。協議会の意見として、挙げてほしい。お金については、一番かかるのは人件費であり指導者の報酬である。現時点で市や保護者からは徴収していないため、今後新規で必要になるお金である。そこをすべて受益者負担は難しいと考える。また、公的なクラブであればある程度金額を揃えておかないと、競技ごとの格差があると問題になる。ガイドラインに記載するかどうかは別として、謝金として使うお金、楽器等を買うお金は分けて考えて示していないと大変である。部員数の違いで1人の負担が増えるのも気の毒である。また、現在教員に払われている金額はあまりに安すぎると思っている。</p>
会長	<p>指導者の報酬については、分科会でも協議しているが、市が認めた団体については最低ラインを示す必要があると考えている。それ以上払われる場合は、分けて実施団体に対応してもらおう等、細かい部分を調整していく必要があるが、そこまで細かく対応していると、スピード感のある展開ができなくなってしまうため、スピード感を持って行うところと、しっかり調整する部分を、御意見いただきながら進めていきたい。</p>
F委員	<p>2点ある。1点目は運営団体が実施主体と関わることで、特にお金の問題であるが、透明性が高まると考える。もう1点は、山口東京理科大学としての関わ</p>

事務局	<p>りについて校内でも検討しているが、(3)の①から③を活かす形で助力したい。指導者養成の1講義(7回)を作り、その中で一次救命処置、リスクマネジメント、全般的なコーチング論等を学ぶ機会として学生に実習してもらい、学んだ学生が地域の方に出ていくという「コミュニティサポーター事業」を検討しているところである。山口東京理科大学が人や施設にどういふふうに関わっていったら良いかの議論もいただけたらと思う。</p>
事務局	<p>運営団体と実施主体の業務の明確化を資料で示したい。山口東京理科大学については、イメージ図にある指導者や施設について協力いただきたいと思っているため、講義等を検討していただいていることに感謝する。謝金についても検討していきたい。</p>
O委員	<p>意見である。広域でも参加可能とのことで、他市からも入ってくることがあると考えられるが、逆に市内の子が市外へ出ていくことも考えられる。登録要件の整備をしっかりとっておかないと、二重登録や引き抜き等トラブルのもとになる。</p> <p>保護者説明会でも意見として出ていた。近隣市の情報提供についてもしっかりしていきたい。登録要件については、二重登録や大会の縛りが無いかな等、実施主体が困らないように登録の確認をしていきたい。</p>
事務局	<p>(4)①の支援については、事務的な支援のみでお金の支援は含まれないのか。</p>
L委員	<p>実施主体が運営するに当たって、ここが重要なところであるのはわかっているが、現在検討できていない。一旦徴収して会費が謝金や保険で全部がなくなるのか、各運営団体に一律の金額をお支払いができるかな等のシミュレーションをする必要がある。事務的経費も実施主体に支払いができるようにならないと持続可能な活動にならないので、受益者負担のみではなく、行政の予算から払えるように組み込めないか、令和7年度中にできるだけ早くシミュレーションをして、令和8年度の予算に要求できればと考えている。</p>
事務局	<p>委員からの意見をもとに、事務局で修正し、分科会でも検討していただきたい。</p>
<p>次第3 協議事項(2) その他 今後のスケジュールについて</p>	
C委員	<p>地域への説明会が終了し、そこで出た意見を中学生との意見交換会での意見も含め、分科会で今回の要件とともに各競技団体と協議していきたい。できれば令和6年度中にガイドラインの確定版を作成し、令和7年度から試行的に活動するに当たっての要件をお示ししたい。その前に、次回令和7年3月に協議会を開催させていただき、ガイドラインを確定するスケジュールで進めていきたい。</p>
事務局	<p>地域への説明会が終了し、そこで出た意見を中学生との意見交換会での意見も含め、分科会で今回の要件とともに各競技団体と協議していきたい。できれば令和6年度中にガイドラインの確定版を作成し、令和7年度から試行的に活動するに当たっての要件をお示ししたい。その前に、次回令和7年3月に協議会を開催させていただき、ガイドラインを確定するスケジュールで進めていきたい。</p>

